

4 / 22 (水) の行事



報道発表資料の配付日時 4月6日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	令和8年度(2026年度)第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	別添のとおり、令和8年度(2026年度)第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会(Web会議システム)を開催します。		
参考	<p><参考>日高学区一般傍聴について</p> <p>申込先メール hidakyo.somu0@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>申込先電話 0146-22-9481 (日高教育局代表)</p> <p>申込期限 4月13日(月)</p>		

報道(取材) に当たって のお願い	本協議会の配信場所は、日高合同庁舎201会議室の予定です。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	日高教育局企画総務課長	茶畑 博之 (TEL 0146-22-9480)
	日高教育局企画総務課総務係長	山本 真 (TEL 0146-22-9481)

令和8年度（2026年度）第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会開催要項
（日高学区）

1 趣 旨

公立高等学校の配置については、高校を取り巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題がみられる。これらの課題の解決に向けて、日高学区の町関係者及び学校関係者並びに経済団体関係者等と意見を交換し、地域との連携を深めるため、本協議会を開催する。

2 議 題

- (1) 公立高等学校配置計画の考え方並びに日高学区の現状及び課題について
- (2) その他

3 参加対象

各町長、各町教育委員会教育長、各公立高等学校長、各町中学校長代表者、各町小学校長代表者、PTA関係者、経済団体代表者

4 開催日時

令和8年（2026年）4月22日（水）10:00～11:10

5 日 程

10:00	10:45	11:10
説明・協議① (45分)		説明・協議② (25分)

6 開催方法

Web会議システム（Zoom）

7 協議会の公開

協議会は公開とし、希望者がある場合は個人パソコンから傍聴を認める。

なお、傍聴については、別添「『地域別検討協議会』の傍聴に係る取扱い」（平成17年4月18日日高教育局長決定）により行うこととする。

令和8年度（2026年度）第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会開催日程一覧

●対面・オンライン（Zoom）の併用開催とする学区

学区	開催日	開催時間	開催場所	開催場所住所・電話番号	所管教育局（担当）
上川南	令和8年（2026年） 4月15日（水）	10時00分～11時30分	上川合同庁舎 2階204号会議室	住所：旭川市永山6条19丁目1-1 電話番号（直）：0166-46-4942	上川教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0166-46-4942
釧路	令和8年（2026年） 4月27日（月）	14時00分～15時30分	釧路総合振興局 2階会議室	住所：釧路市浦見2丁目2番54号 電話番号（直）：0154-43-9100	釧路教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0154-43-9271

●オンライン（Zoom）開催とする学区

学区	開催日	開催時間	所管教育局（担当）
空知南	令和8年（2026年） 4月21日（火）	10時00分～11時30分	空知教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0126-20-0130
空知北	令和8年（2026年） 4月24日（金）	10時00分～11時30分	
石狩	令和8年（2026年） 4月23日（木）	10時00分～11時30分	石狩教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：011-204-5868
後志	令和8年（2026年） 4月21日（火）	10時00分～11時30分	後志教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0136-23-1976
胆振西	令和8年（2026年） 4月20日（月）	10時00分～11時30分	胆振教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0143-24-9888
胆振東	令和8年（2026年） 4月20日（月）	14時00分～15時30分	
日高	令和8年（2026年） 4月22日（水）	10時00分～11時30分	日高教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0146-22-9481
渡島	令和8年（2026年） 4月24日（金）	10時00分～11時30分	渡島教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0138-47-9576
檜山	令和8年（2026年） 5月7日（木）	10時00分～11時30分	檜山教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0139-52-6521
上川北	令和8年（2026年） 4月16日（木）	10時00分～11時30分	上川教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0166-46-4942
留萌	令和8年（2026年） 4月27日（月）	14時00分～15時30分	留萌教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0164-42-8398
宗谷	令和8年（2026年） 4月23日（木）	10時00分～11時30分	宗谷教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0162-33-3748
オホーツク中	令和8年（2026年） 4月21日（火）	14時00分～15時30分	オホーツク教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0152-41-0753
オホーツク東	令和8年（2026年） 4月23日（木）	14時00分～15時30分	
オホーツク西	令和8年（2026年） 4月27日（月）	10時00分～11時30分	
十勝	令和8年（2026年） 4月30日（木）	10時00分～11時30分	十勝教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0155-27-8627
根室	令和8年（2026年） 4月22日（水）	10時00分～11時30分	根室教育局 企画総務課総務係 電話番号（直）：0153-24-5830

「地域別検討協議会」の傍聴に係る取扱い

(平成17年4月18日日高教育局長決定)

(令和3年4月6日 一部改正)

- 1 傍聴は20名以内とし、先着順とします。ただし、報道関係者については別に傍聴を認めます。
- 2 傍聴を申し込む際には、氏名、住所、電話番号を申し出てください。
- 3 次の各号に該当する場合は、傍聴することはできません。
 - (1) 酒気を帯びていると認められる場合。
 - (2) 会議の妨害となると認められる物を携帯している場合。
 - (3) 前2号のほか、主催者において傍聴を不相当と認める場合。
- 4 傍聴人は次に掲げる行為をしてはなりません。
 - (1) みだりに傍聴席を離れること。
 - (2) 飲食すること。
 - (3) 私語、談話、拍手等を行うこと。
 - (4) 写真を撮影し、又は録音を行うこと。
ただし、主催者の許可を受けた場合はこの限りではありません。
 - (5) Web会議では、主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定とすること。
 - (6) Web会議では、傍聴を許可していない者に対して、会議を視聴させること。
 - (7) 前各号のほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。
- 5 主催者は、傍聴人が前記の規定に違反したときは、退場させることができるものとします。
- 6 Web会議では、傍聴人が前記4の規定に違反し、主催者の指示に従わないときは退室させることができるものとします。
- 7 以上のほか、傍聴人は主催者の指示に従わなければなりません。

附則

この規程は、令和3年4月6日から施行する。